

(5) 施策を推進する視点 (案)

1 連携（パートナーシップ）の強化




「花きの振興に関する法律」第5条において、花き産業及び花きの文化の振興の効果的な推進のため、生産、流通、販売、文化等花き関係者や国、地方公共団体、大学等の研究機関等が相互に連携を図りながら協力することが欠かせないとして、連携の強化が規定されました。

本市においても、市民、民間事業者、花き関係者、県、教育機関など多様な主体と連携・協力できる関係性を構築し、パートナーシップを生かして花育を推進します。

2 SDGsの達成に向けた取組み

2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))」の2030年までの達成に向け、国際社会全体で取組みが進んでいます。

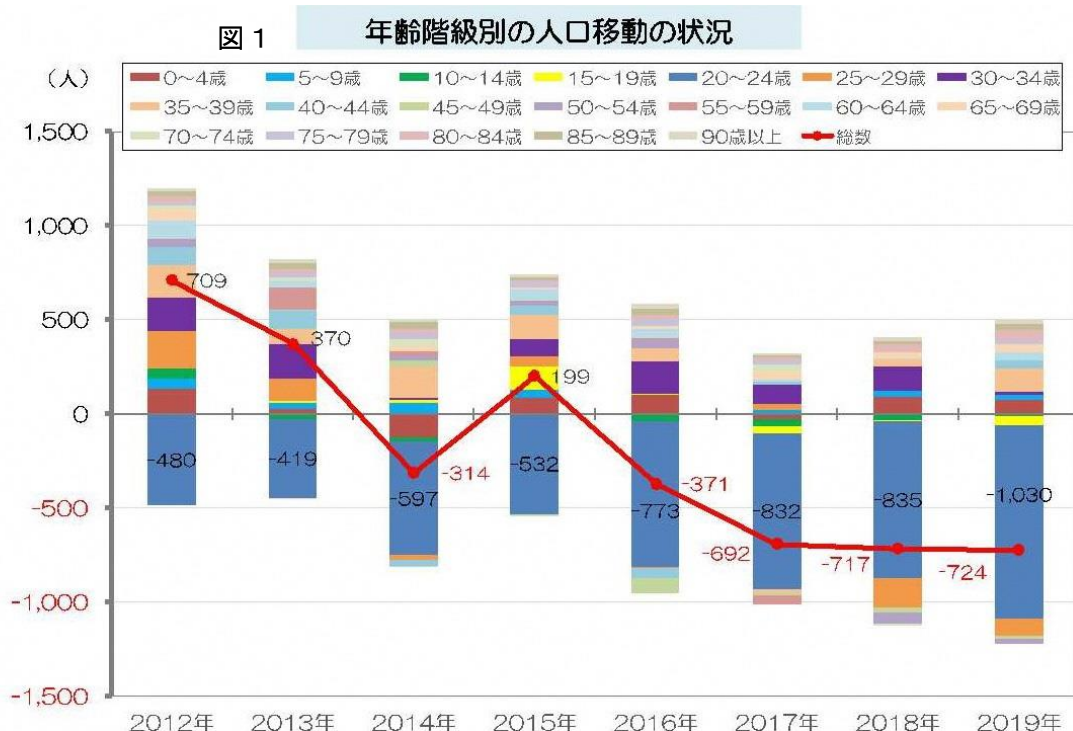
本市の花育を通して、「目標3 すべての人に健康と福祉を」、「目標4 質の高い教育をみんなに」、「目標8 働きがいも経済成長も」、「目標11 住み続けられるまちづくりを」、「目標12 つくる責任つかう責任」、「目標13 気候変動に具体的な対策を」、「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」などの達成に貢献できるよう、取組みを推進していきます。

持続可能な開発目標(SDGs)の17のゴールの詳細					
 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる貧困を終わらせる	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	全ての人々の、安全かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間関係を実現する	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海岸・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		持続可能な開発目標 (SDGs)

3 花の産地「新潟市」の認知度向上による誇りと愛着の形成

本市の年齢階級別の人口移動の状況（図1）では、2016年より社会減が継続しています。特に大学などを卒業し、就職する年齢層の20～24歳の転出超過が最も多く、その傾向は年々拡大しています。若者の東京圏への流出を抑え、人口減少を和らげることは本市の課題となっています。

この課題に対して、子どもの頃から地域の誇る産業を知り、愛着や誇りを持つことが若者の流出を防ぐ一助になると考え、本市では子どもへの花育を通して、強みである花の産地新潟市の魅力を知ってもらい、ふるさとへの愛着や誇りの形成につながるよう、認知度の向上に取り組めます。



出典：住民基本台帳人口移動報告（2012年～2019年：総務省）

注記：日本人のみ

4 デジタル技術・データの活用

新型コロナウイルス感染拡大により、地域活動の縮小などの変化と同時に、イベントや会合などのオンライン開催が増加したほか、オンライン授業を進めるため、教育分野におけるICT環境の整備が進みました。

本市では市立小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校、高等学校において1人1台情報端末が整備され、GIGAスクール構想により子どもの「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」に向けた取り組みが進んでいます。

このような社会の変化を踏まえ、SNS等による効果的な情報発信をはじめ、デジタル技術を活用した花育の取り組みを推進していきます。

また、花きの有する「ストレスの軽減」や「社会性の向上」、「認知機能の改善効果」などの効用に関する科学的データを活用した知識の普及を推進することにより、高齢者や児童、社会福祉施設などでの花きを活用した取組みや、職場や家庭などの日常生活において花のある暮らしを楽しむ市民が増えることを目指します。